

下田市告示第84号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について下記のとおり公表する。

平成27年11月6日

下田市長 楠山 俊介

記

申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧の範囲
一般社団法人 中央調査社 (依頼者) 国立大学法人 東京大学	「少子高齢社会における社会階層と移動に関する全国調査研究」の実施のための対象抽出	平成26年 12月17日	白浜地区 満20歳以上79歳以下の日本人の男女 25人
一般社団法人 輿論科学協会 (依頼者) 総務省 情報通信国際戦略局	総務省が毎年実施する通信利用動向調査の標本抽出を行うため	平成27年 1月6日	対象行政区 二丁目・三丁目・河内・横川・加増野・相玉・原田 20歳以上の筆頭世帯構成員を合計172人